

令和5年度あったか暖房費助成事業

申請期間10月2日(月)～1月31日(水)

あったか暖房費(1万円)を給付します。

新冠町では今年度、令和5年度の町民税が非課税で、次の要件を満たす世帯に対し、あったか暖房費(現金10,000円)を給付し、冬季暖房費の一部を助成することとしました。対象となる世帯は以下のとおりです。お早めに申請してください。

※生活保護を受給されている方は冬期加算手当が支給されているため対象外です。

<注意> 今回のあったか暖房費助成事業は、口座へ振り込みとなります。<注意>

対象世帯は次の①から③の要件を全て満たす世帯が対象です

①住所要件

令和5年9月1日現在、新冠町に住所があり、申請時に引き続き町内に居住している世帯(施設入所者や長期入院者は対象外です。)

②課税要件

- 1) 令和5年度の町民税の非課税世帯※ 確定申告していない方は申告する必要があります。
- 2) 町税(国保税、固定資産税、軽自動車税等)の滞納がない世帯
※ 分割納入等されている世帯は支給の対象となる場合があります。

③上記(①②)の要件を満たし、さらに次のいずれかに該当する世帯

- 1) 高齢者のみの世帯(世帯全員が令和6年3月31日までに65歳以上となる世帯)
 - 2) 「障害者手帳(身体・療育・精神)」の交付を受けている方がいる世帯
 - 3) 「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている世帯
 - 4) その他、前各号に準じる世帯
 - ・ 65歳以上の方と18歳以下(平成17年4月1日以降生まれ)のみで構成される世帯
- ※ 「世帯」は住民基本台帳上の世帯で判断するため、同居していても世帯分離され、上記対象世帯に該当する世帯については支給対象となる場合があります。



申請方法

■裏面の申請書に必要事項を記入し、入金希望口座の通帳の写しを添付し申請してください。

■申請された後に審査を行うため、その場での現金給付はできません。後日口座へお振込みします。

■申請先・問合せ先
 <新冠町役場>
 保健福祉課保健福祉グループ
 福祉係【役場1階3番窓口】
 電話47-2113

新冠町あったか暖房費助成申請書

令和 年 月 日

新冠町長 鳴海 修司 様

申請者 住所 新冠郡新冠町字

氏名 (世帯主)

連絡先

(申請者氏名)

新冠町あったか暖房費助成事業の給付を受けたいので、次のとおり申請します。
 なお、給付の可否決定のため、私の世帯に属する者に係る市町村民税の課税台帳及び住民基本台帳等を町担当職員が閲覧することを承諾します。

	氏名	続柄	年齢	生年月日	給付対象区分
世帯の状況		世帯主			・高齢者世帯
					・障がい者世帯
					・ひとり親世帯
					・その他上記に準ずる世帯
					()

受取方法 ※どちらかに○を してください。	<input type="checkbox"/> 令和4年度に給付した「新冠町原油価格・物価高騰対応支援給付金給付事業」で登録した金融機関口座への振込希望(下記振込先記入欄への記入は不要です。)
	<input type="checkbox"/> 上記以外の金融機関口座への振込希望 (下記振込先記入欄に必要事項を記入し、通帳の控えを必ず添付してください)

【受取口座記入欄】※ 登録済み口座以外を希望される場合に記入下さい。 ※ 長期間入出金のない口座を記入しないでください

振込先	() 銀行・信用金庫・信用組合・信連・農業協同組合			
	() 本店・支店			
	※ゆうちょ銀行の場合 (店名) (店番)			
	口座種別	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

※役場記載欄※	確認区分	確認結果(該当項目に○)		確認者 [㊤]	確認係等	
	世帯員確認(申請との相違)	有	有		町民生活課(住民係)	
	世帯全員の町民税課税状況	課税	非課税		税務課(納税係)	
	世帯全員の町税納付状況	完納	誓約書等	滞納		
	生活保護確認	保護	非保護		町民生活課(社会係)	
	ひとり親受給者証確認	未交付	交付		保健福祉課(医療給付係)	
	障害者手帳等確認	未交付	交付		保健福祉課(福祉係)	
	確認結果	□ 可		□ 否		
	決定区分	□ 高齢者世帯 □ 障害者世帯 □ ひとり親世帯 □ その他上記に準じると認める世帯()				
	却下理由	・令和5年度課税世帯 ・65歳以下の世帯員がいる世帯 ・その他()				